

令和8年度

もり
県民参加の森林づくり事業

募集のご案内

募集期間

令和8年4月13日(月)~12月11日(金)

県民の皆さんが自ら企画・立案した、
荒廃森林の再生につながる森林づく
り活動への支援を行います。

[対象となる活動]

- ・荒廃森林での植樹、除伐、枝打ち
- ・植栽後の維持管理(下刈、再生竹除去等)
- ・人工林への侵入竹の除去
- ・荒廃森林の再生につながる森林環境教育
- ・森林施業の技術講習会・安全講習会の開催等



▼応募方法

補助率・補助上限額

10/10 以内

※200万円以内



詳しくは裏面をご確認ください

募集内容

1 応募資格

3名以上で構成されたCSO等の団体(地域住民、ボランティア団体、NPO法人、PTA、企業労働組合、学校等)

※ 暴力団等に該当しないか、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

2 対象となる事業

原則、令和9年3月5日までに実施する水源地や人家、公共施設の上部等に位置する荒廃森林の再生を目的として、自主的かつ持続的に取り組む森林づくり活動など

※ 活動例

- ① 荒廃森林での植樹、除伐、枝打ち
- ② 植栽後の維持管理(下刈、再生竹除去等)
- ③ 人工林への侵入竹の除去
- ④ 荒廃森林の再生につながる森林環境教育
- ⑤ 森林施業の技術講習会・安全講習会の開催

※ 農地に植栽を行う場合には、農地転用の手続きを行ってください。

3 補助対象経費

森林づくり活動に要する経費

※ 経費区分は、募集要領でご確認ください。

4 補助率・補助上限額

補助対象経費の10/10以内

補助上限額:1団体あたり200万円

5 応募期間

令和8年4月13日(月)～令和8年12月11日(金)

- 1次締切 令和8年5月1日(金)
- 2次締切 令和8年6月12日(金)
- 3次締切 令和8年9月11日(金)
- 4次締切 令和8年12月11日(金)

※ 活動開始希望日の1か月以上前に提出してください。

6 応募方法

募集要領を確認のうえ、専用の応募様式と添付資料を作成して、下記の応募先(担当課)へ提出してください。

※ 募集要領・応募様式は、担当課の窓口、又は県ホームページで配布します。

(県ホームページ→しごと・産業→農林水産業→林業→佐賀県森林環境税→県民の皆さんからの提案公募事業(県民参加の森林づくり))

7 事業の採択方法

審査会にて書類審査を行います。

審査の結果、本事業の趣旨に沿わない内容や経費については、減額や不採択となる場合があります。

採択結果は、応募団体に通知します。

8 補助金の交付手続き

事業が採択された場合は、補助金交付要綱に基づいて補助金の交付手続きを行っていただきます。

9 その他

詳しくは、募集要領等をご確認ください。

<応募先・問い合わせ先>

佐賀県 農林水産部 森林整備課 森川海人プロジェクト推進担当

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

TEL 0952-25-7136

FAX 0952-25-7312

E-mail shinrinseibi@pref.saga.lg.jp

URL <https://www.pref.saga.lg.jp>

(県ホームページ→県政情報→各種募集)



山から受けとる、人がつなぐ

森川
海人
PROJECT

佐賀県 県民参加

検索